

狛江市国土強靱化地域計画素案に関するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

- 1 パブリックコメント実施期間
令和4年1月1日（土）から令和4年1月31日（月）まで
- 2 パブリックコメント公表方法
広報こまえ1月1日号、市ホームページ、安心安全課窓口
- 3 パブリックコメント提出方法
窓口、郵送、ファクシミリ、電子メール
- 4 パブリックコメント対象者
市内在住・在学・在勤の者
- 5 パブリックコメント提出数
提出者数 5名
意見等件数 10件

6 市民説明会の実施結果

	日時	場所	参加人数
第1回	令和4年1月11日（火） 19時から20時	防災センター4階会議室	3人
第2回	令和4年1月15日（土） 10時から11時	防災センター3階会議室	7人

狛江市国土強靱化地域計画素案に対する御意見と回答

番号	御意見	回答
1	2-2 災害の履歴及び予測等に昭和 49 年の多摩川の水害について記載があるが、現在の記載内容だと誤解が生じるのではないかと。ダムの放水や二ヶ領用水の樋門が自動でなかったなど、何が原因で越水し、土手の崩壊があったかを記載いただきたくべきだと思う。	2 章 2 - 2 の (1) 洪水被害の記載を修正しました。
2	多摩川は狛江市のリスクシナリオの大きいウェイトを占めているので、「多摩川の対策」を記載するべき。	5 章 1 - 3 に「【多摩川治水対策の推進】令和元年東日本台風による浸水被害を受け、国、都、多摩川流域自治体と連携して総合的な治水対策の取組を推進する。」を追加しました。
3	<p>目標 1、リスクシナリオ 3 の主な施策の中に下記の施策を入れてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 旧狛江第四小学校跡地利用検討 ・ 猪方排水樋管、六郷排水樋管への常設の強力な排水ポンプの設置 ・ 上記両流域への浸水被害防止のための貯留施設の整備 	浸水対策に関する計画を分野別計画等 (各種事業等に係る個別計画) として現在策定中であるため、御意見をいただきました施策については、その計画の中で検討してまいります。
4	<p>●避難所における二次被害対策：</p> <p>主に女性への性被害対策。阪神大震災、東日本大震災共に、避難所では女性の性被害が多発しました。原因としては、生きるか死ぬかのギリギリの非日常において、避難所ではプライバシーを守る環境づくりが優先順位として後回しにされてきたことも一因であると思われます。</p> <p>自然災害から身を守る一次被害対策と同時に、人災から身を守る二次被害対策が避難所運営においては必須です。</p> <p>この対策が、現状の狛江市案にはありませんので、この二次被害対策、またプライバシーが守られる避難所環境づくりを計画に入れてください。</p> <p>命と健康と共に、心と人権を守る計画がこれからの災害対策に必須だと考えます。</p>	5 章 3 - 1 に「避難所運営においてはプライバシーの確保や生活環境を良好に保つよう努めるとともに、女性の安全性を確保する体制を整える。」を追加しました。

狛江市国土強靱化地域計画素案に対する御意見と回答

<p>5</p>	<p>●上位の地域防災計画ということですが、下位の具体的な対策をシミュレーションしながらの上位計画作成を行ってください。</p> <p>概念や理念は大切ですが、現場の対策がわかりにくい表現だと対応やイメージが難しいです。</p> <p>結局は、具体的な災害対策と避難対応になりますので、計画のポイントとして具体策がイメージできるような表現をお願いしたいと思います。</p>	<p>本計画は、市の強靱化に関する具体的な取組の指針となるものです。本計画を指針として、具体的な施策は個別計画に盛り込むことを含めて進めてまいります。</p>
<p>6</p>	<p>私の考える地域生活課題</p> <p>狛江市は多摩川や野川が近くにあり昨今の異常気象によるゲリラ豪雨等での浸水被害が発生している。さらなるリスクの増大を勘案して、緊急時に自力で避難が困難な人が逃げ遅れ、取り残されることのないよう避難行動要支援者の把握に努め、人的被害を無くす努力が必要である。</p> <p>課題解決のための取り組みの提案</p> <p>「誰ひとり取り残さない！狛江の防災、助け合い」</p> <p>災害、防災ワークショップを開催。年に1回の市全体で行う避難訓練の告知活動を強化。</p> <p>災害時に隣近所で声をかけあえる「共助」ができるよう地域住民同士で、年間を通して定期的に防災コミュニティ活動を開催。お茶を飲んで雑談するだけでもよい。意見したい人からは要望を聞き、地域住民同士でも意見交換を行ってもらおう。また、日頃困っていることなど広く住民の声を集める。そこで発見したニーズに対して具体的に検討し取り組んでいく。団地の住人には高齢者が多く潜在的ニーズが発見される可能性も高いため、地域ボランティア、民生委員、自治会、団地の管理組合に呼びかけてアウトリーチ活動を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、乳幼児を抱えている等、即座な避難行動が困難な人に対して災害時にどのような支援が必要とされるかを当事者からヒアリングの機会を設けて、対応できるよう検討する。 ・認知症気味、障害などで市民が多く集まる学校などの避難所の受け入れ態勢に不安が残るような場合、避 	<p>避難行動要支援者への取組としては、5章1-5【要配慮者対策の推進】に記載のとおり、「狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプラン」に則り取り組んでまいります。</p> <p>なお、このプランについては、令和3年5月に改定された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を踏まえて改定し、避難行動要支援者の個別避難計画についても見直しを行ってまいります。</p> <p>市民の防止意識向上の取組としては、5章1-1【地域の防災力の向上】、8-3【地域の防災活動等の推進による防災力の向上】に記載のとおり、取組を進めてまいります。</p>

狛江市国土強靱化地域計画素案に対する御意見と回答

	<p>難に同行してくれる人、フォロー体制の確認とフォロー体制が特にない場合は何が必要なかを確認しながら各機関、専門職と動いて避難所受け入れ訓練を行う。</p> <p>災害時対応について地域住民に防災活動を広める方法として、現時点では「安心安全通信」というメール配信や新聞での折込みチラシによるお知らせ方法があるが、住民が理解し情報が広まっているかどうかは不明である。今はインターネット利用が普及しており高齢者の利用者数が増えている（国民全体の利用率83.4%に対して、65歳以上の利用率は53.9%、60～69歳でインターネットを利用している割合は82.7%と8割を超えている）、LINE等を利用し「安心安全通信」をさらに充実させ地域情報を積極的に流していく。</p> <p>インターネット利用をしておらず、情報が行き渡らない方々には、見守り活動も含めて社協、民生委員、自治会、地域住民ボランティア、団地の管理組合で連携しながら、お知らせを個別にチラシ配布したり、掲示板・回覧板で告知するなどして対応していく。</p>	
7	<p>(1) 「都立公園のビジョン」には地震の際の帰宅困難者等に対応したものはなっています。</p> <p>(2) 一方、「ビジョン」作成時には、多摩川団地周辺など多摩川近接地域で発生した水害を想定できる事象は経験していませんでしたので、水害に係るような記述はありません。そこで、対応策として、下の粗案をイメージできる記載をご検討いただきたい。なお、以下の記載は、東京都の担当が都立公園化を検討する際に、ご検討いただきたい事項のうちの「国土強靱化」と関連すると思う部分です。</p> <p>(3) 粗案の内容など</p> <p>①前回の水害は、多摩川の水位の上昇、樋門の閉鎖などに伴う内水面氾濫であったと理解</p> <p>②もともとあの地域は、立川崖線？下の過って、水害調整地、湿田など水の扱いに留意しなければならなかった地域。現在の品川道に繋がる崖線の旧品川道上部の水が流入される地域と思います。下水道の整備で今回のような特別の場合以外は問題が生じなかったと思います。</p> <p>③しかし、近年の集中的雨量から国土交通省多摩川の土手の嵩上げ等を行っており、越流への対策は行っていますが、内側での対策は行われていないように思われます。</p> <p>④今後、前回並み以上の雨量とその持続時間の長さのある大雨となった場合、樋門を閉じた後の内水面氾</p>	<p>浸水対策に関する計画を分野別計画等（各種事業等に係る個別計画）として現在策定中であるため、御意見をいただきました施策については、その計画の中で検討してまいります。</p>

狛江市国土強靱化地域計画素案に対する御意見と回答

	<p>濫対策が必要と思います。</p> <p>⑤前回の後、</p> <p>ア ポンプ車が整備されましたが、樋門の開閉は遠隔で行うのにポンプ車の現場対応は疑問です</p> <p>イ また、樋門を閉鎖するような状況で下流域の水量を増加させるようなことは疑問です。</p> <p>ウ 別途、小学校跡地等に地下貯留施設の設置の構想もあるとのことですが、西河原公民館などから、続く立川崖線？下の地域、前回は駒井地域等 での水害を防ぐことは困難ではないでしょうか。</p> <p>⑥以上から、水道局跡地・西河原公園等の緑地地域に「地下貯水槽」設置することが望ましいと考えます。野川には7小跡地に設置され、都は上流部の武蔵の公園、大沢のテニスコート地域などに何か所か整備しておりの、それに対して多摩川側は調布地域を含め対策が進んでいないと感じます。</p> <p>⑦都立公園の誘致と関連し要望することは、都立公園化の促進になる？のではないかと思います。</p> <p>なお、地下貯留槽を設けることとなれば、掘り起こした土壌・砂利？を排出せず、盛り土に使用して、地震と水害が同時に発生した場合でも、現在のビジョンでの役割を強化するものとなるのではないのでしょうか。</p>	
8	<p>28 ページ「…具体的な取り組みは、狛江市地域防災計画等の当該取組が…」：5章に記載の各推進方針にどの計画が対応するか具体的な記載はないですが、漏れないようしっかり推進していただきたいと思います。</p>	<p>本計画は、市の強靱化に関する具体的な取組の指針となるものです。本計画を指針として、具体的な施策は個別計画に盛り込むことを含めて進めてまいります。</p>
9	<p>4-3：マトリクス表はどのような方法で丸付けがされているのでしょうか？人それぞれの考え次第で丸の箇所が違ってくると思うので、マトリクス表を記載しない方が本計画を読みやすく感じます。</p>	<p>4章4-3のマトリクス表は、リスクシナリオに対応する施策分野に設定した『まちの姿』に○を付けており、リスクシナリオに対応する施策分野を示すために掲載しています。</p>

狛江市国土強靱化地域計画素案に対する御意見と回答

10	3-2、4-4、5章：4-4と5章は内容がほぼ一緒な箇所が多くあります。内容を統合した方がスマートに感じます。さらに、3-2と5章とも推進方針を記載しており、内容は一致していると思いますが、文章が異なるので、統合した方が理解しやすく感じます。	国土強靱化地域計画は、脆弱性の評価結果に対する施策の推進方針を定めるという手順のため、4章4-4と5章が同様の記載となっています。国土強靱化基本計画や東京都国土強靱化地域計画では、評価結果を巻末に掲載していますが、素案では策定の経過を示すために第4章に記載いたしました。
----	---	---